

## 全員協議会会議録

---

1	開 会 .....	2
2	あいさつ .....	2
3	議 題 .....	2
(1)	協議事項について .....	2
①	選挙管理委員及び補充員の任期満了について.....	2
(2)	報告事項について .....	3
①	塩谷広域行政組合議会について.....	3
②	廃校等利活用の方針策定について.....	6
③	デジタル田園都市国家構想交付金事業（地方創生拠点整備タイプ）及び 総合戦略の実績報告について.....	10
④	矢板市行財政改革プランの実績について.....	15
⑤	令和7年度予算編成方針について.....	16
⑥	令和6年度矢板市一般会計補正予算（第6号）について.....	18
⑦	令和6年度矢板市消防団通常点検について.....	19
⑧	事故報告について.....	20
⑨	矢板市文化スポーツ複合施設の上半期の実績について.....	21
4	その他 .....	26
5	閉会 .....	26

日 時	令和6年10月21日(月)	午前10時00分～午前11時01分
場 所	議場	

○ 出席者

---

【 議員 14人 】

- ① 渡 邊 英 子
- ② 榊 真 衣 子
- ④ 齋 藤 典 子
- ⑤ 神 谷 靖
- ⑥ 石 塚 政 行
- ⑦ 掛 下 法 示
- ⑧ 宮 本 莊 山
- ⑨ 櫻 井 惠 二
- ⑩ 高 瀬 由 子
- ⑪ 関 由 紀 夫
- ⑫ 小 林 勇 治
- ⑬ 伊 藤 幹 夫
- ⑭ 佐 貫 薫
- ⑮ 石 井 侑 男

【 欠席議員 】

なし

【 説明員 】

- ① 市長
- ② 教育長
- ③ 総合政策部長兼総合政策課長
- ④ 秘書広報課長
- ⑤ 総務部長兼総務課長
- ⑥ 健康福祉部長兼社会福祉課長
- ⑦ 市民生活部長兼生活環境課長
- ⑧ 経済部長兼農林課長兼農業委員会事務局長
- ⑨ 建設部長兼建設課長
- ⑩ 教育部長兼教育総務課長
- ⑪ 生涯学習課長
- ⑫ 上下水道事務所長兼水道課長

- 森 島 武 芳
- 伊 藤 由 悟
- 和 田 理 男
- 宮 本 典 子
- 高 橋 弘 一
- 沼 野 晋 一
- 山 口 武
- 村 上 治 良
- 柳 田 豊
- 佐 藤 裕 司
- 佐 藤 賢 一
- 柳 田 恭 子

【 議会事務局 】

- ① 事務局長
- ② 副主幹
- ③ 副主幹

- 星 哲 也
- 粕 谷 嘉 彦
- 佐 藤 晶 昭

## 1 開 会

---

○議長（佐貫 薫） ただいまから、全員協議会を開会いたします。

初めに、市長から御挨拶をいただきます。 (10:00)

## 2 あいさつ

---

○市長（森島武芳） おはようございます。

全員協議会の開催に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

本日は御多用のところ、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

本日の議題につきましては、廃校等利活用の方針策定についてなど、8件で  
ございます。これらの件につきまして、所管する部課長から御報告をいたしま  
すので、よろしく願いいたします。

簡単でございますが、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

## 3 議 題

---

### (1) 協議事項について

---

#### ① 選挙管理委員及び補充員の任期満了について

---

○議長 3議題、(1)協議事項について、①について説明を求めます。

○議会事務局長（星哲也） 選挙管理委員会委員及び補充員の任期満了について  
説明いたします。

お手元の資料、選挙管理委員会から議長宛に提出された通知を御覧ください。

この通知によれば、令和7年1月28日をもって、現在の選挙管理委員及び  
補充員の任期が満了することになります。従いまして、12月定例会議におい  
て選挙することになりますので、あらかじめ御準備をお願いいたします。

詳細につきましては、この後の議員会において御協議いただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長 以上につきましては、事務局長説明のとおり、皆様よろしくお願いたします。

## (2) 報告事項について

---

### ① 塩谷広域行政組合議会について

---

○議長 次に、(2)報告事項、①については、私から御報告申し上げます。

去る10月4日、午後2時から「エコパークしおや」において、全員協議会が開催され、その後第155回塩谷広域行政組合議会定例会が開催されました。

議案等については、議案第1号 令和6年度塩谷広域行政組合一般会計補正予算(第2号)、議案第2号 令和5年度塩谷広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第3号 令和5年度塩谷地方ふるさと市町村圏基金特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第4号 塩谷広域行政組合職員定数条例の一部改正について、以上の議案4件であります。全ての議案が原案のとおり可決、認定されました。

また、塩谷広域行政組合議会の議長副議長選挙が行われ、議長には私が就任し、副議長に高根沢町の神林秀治議長が就任いたしました。

詳細につきましては、事務局に資料がありますので、御覧いただければと存じます。

以上で報告を終わります。

○議長 次に、②に入る前に総務課長から報告があります。

○総務課長(高橋弘一) おはようございます。

報告事項②の前に、先の第 398 回定例会議での議案第 6 号に対する附帯決議に関しまして御報告させていただきます。

附帯決議におきまして、原因を分析しチェック体制の確立など、再発防止策を講じることとされておりましたので御報告させていただきます。

今回の原因につきましては、事前の検討が十分に行われておらず、利活用の方針が明確に決まらぬうちに用地取得したことが原因でございます。そのため、利活用するための詳細な検討を行った結果、教育施設の集約施設での利活用の可能性はなくなっているところでございます。この問題点といたしまして、特に、財産取得前における検討の質の部分、「量と質」の質の部分でございますが、この部分におきまして、担当課及び意思決定する際の決裁過程において、検討の質が担保しきれていなかったことが問題でございました。また、議会への説明も丁寧な説明をしておりませんでした。

令和 4 年度、令和 5 年 2 月に開会しました第 384 回定例会議には、旧川崎小学校の用地購入費を計上した令和 5 年度一般会計当初予算案を提出いたしましたが、予算審査特別委員会の経済建設文教分科会におきまして、用地購入に関する十分な説明をいたしませんでした。さらに、令和 5 年度、令和 5 年 6 月の第 388 回定例会議には財産取得の議案を提出いたしましたが、教育福祉産業常任委員会において、当初購入目的を公的な活用を考えていると説明し、常任委員会の委員から具体的な活用案を問われましたが、明確に説明せず、度重なる質疑の中で教育施設の集約施設と説明し、議決していただいたところでございます。これらは事前の検討、決裁過程において、検討の質が担保しきれなかったことが今回の事態に至っているものと認識しております。

そのため、職員には、予算は市の施策を具体的に実現する大変重要なものであることを再認識させるため、改めて文書で通知することや予算ヒアリングな

どの場で説明指導してまいります。

また、施策の立案を検討する際には、十分な資料を準備し、施策立案の理由や目的、根拠などを担当内、課内、部内で十分な検討を行うことを徹底させてまいります。必要な場合は、全庁的な検討委員会などの会議体を設置することや既存の会議体を活用すること、そして、新規事業や重要事項など案件によりましては、課長級の職員で組織する調整会議や市長をはじめとした部課長級の職員で組織する庁議で審議を行うなど、庁内の複数部門でチェックを行う体制を強化してまいります。

さらには、庁内組織による検討だけではなく、外部有識者や事業者などの意見を取り入れる仕組みの導入を検討いたします。

今後このようなことがないよう、全職員フォローしてまいりますので、これからも御指導のほう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長 報告は終わりました。御質疑等ありませんか。

○掛下議員 前回、審議の過程の中では、算出した購入価格とかそういったものの根拠が非常に薄かったということも同時にありましたので、そういった意味で再発防止の中にはそういう根拠のページというか、特にお金の面で、一つは、元に戻すには7,000万円かかる、あるいは、土地の購入が3,600万とかになっておまして、その根拠が示されないまま口頭でできる、そういうことはやめていただきたいと思っておりますがいかがですか。

○議長 答弁を求めます。

○総務課長 十分な資料を準備し、ということで先ほども申し上げましたけれども、こういった重要な予算なり施策の立案をするときには、そういった十分な資料を準備して部局内での十分な検討、こういったことを徹底する、させる

ということにしておりますので、今後気をつけてまいりたいと思いますので  
よろしく願いいたします。

○掛下議員 費用、お金につきましては、どちらかというと庁内だけのレベルで  
金額を持ってくるという例もありましたので、他のところ、やはり第三者的な  
ところでの機関におけるお金の出す根拠、そういうところをしっかりと明示  
してもらいたい。そういう意味では、見積りなりそれ以外の要素があると思  
うのです。そういったことも含めて、今後、再発防止を考えていただきたいと  
思います。いかがですか。

○議長 答弁を求めます。

○総務課長 いろいろな資料を比較検討してということかと思えます。今回に  
限らず予算要求する際には、見積りを取ったり、あとは自分らで積算したりと  
いうようなやり方をしてございます。そういった判断をするに必要な十分な  
資料をこれから準備して対応していきたいというふうには考えておりますの  
で、改めてよろしく願いいたします。

○議長 そのほかございますか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

## ② 廃校等利活用の方針策定について

---

○議長 次に、②について説明を求めます。

○総合政策課長(和田理男) 廃校等公共施設の民間活用推進に当たり、利活用  
方針策定の手順、策定フローを定めましたので御報告いたします。

資料の2ページを御覧願います。基本方針策定に当たりましては、資料の左  
側、ローマ字でSTEP1から順次4までございますが、4段階で実施したい

と考えております。

まず初めに、STEP 1 マーケティング調査では、本市の現状や課題を分析し、公共施設の利活用の需要の把握を目的とし、市内の経済関係機関・団体などからヒアリング等を行います。

次にSTEP 2として、事業者と市民双方からニーズ把握を行います。まず、事業者ニーズでは、公募により事業者から活用の意見やアイデアを募るサウンディング型市場調査を行います。この調査につきましては、次のページのサウンディング型市場調査の概要を御覧願います。資料中段右に向かって青い矢印が二通りございます。1段目が従来のこれまでの手法、そして中段の2段目にございますのが、このサウンディング型市場調査でございます。このサウンディング調査とは、施設の活用案策定の前段階において、事業者との対話を行い、市場性、活用アイデアや参入条件などを把握し、それを踏まえて活用案とすることで、需要に即し事業者の参入意欲を向上させ、より多くより良い提案を受けられることを目的とするものです。この事業者ニーズと並行して、住民アンケート調査や意見交換会など市民ニーズの把握も行います。表題にはサブタイトルとして、デュアル・サウンディング調査とありますが、デュアルとは「二つの」や「両方」などの意味で、民間事業者の市場性の把握と市民の公共性の把握、これら二つの要素、両方のニーズを並行して行うことから、デュアル・サウンディング調査といたしました。

続いてSTEP 3として、1から2の結果を踏まえ、庁内外の委員で構成する活用検討委員会において利活用方針案を策定し、パブリックコメントを経て確定いたします。

以上が今後の主な流れですが、今回このサウンディング調査を行うことに対しては、一部民間コンサルティングを活用しながら行いたいと考えており

ます。

本市では、今後も対象施設の増加が見込まれますが、一方、昨年公募を行った旧上伊佐野小学校においては、現在までに事業者からの提案がないといった課題もございます。本市は首都圏に近接し交通の要衝でもあり、近隣の観光地と近接するなど、民間事業者参入の潜在的な需要は決して低くはないと受けとめておりますが、全国的に廃校施設が増加する中で、地方の自治体の画一的な募集・受付では、潜在的な需要に十分答えられていないことも要因の一つであるかと受けとめております。それら要因分析を含め、本市の実情に精通し、かつ、市外はもとより、県外の企業・事業者の動向に対しても幅広くネットワークを有するコンサルティングを活用しながら、これまでの手法の課題も整理し、市場性の確認、さらには潜在的な需要の掘り起こしにもつなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ありませんか。

○石塚議員 御説明ありがとうございます。

このサウンディング型市場調査とありますが、このやり方は結構国でもよく用いる方法だと私自身理解しています。その中で、このサウンディング型市場調査を今回取り入れた理由は何なのでしょうか。まず、お聞きします。

○議長 答弁を求めます。

○総合政策課長 先ほどの答弁の繰り返しになりますが、やはり募集してもなかなか一定のものが集まらないといったところが、この我々の行政だけの募集でございます。なかなか外に出せないというところのその周知の仕方、あるいはその募集提案の内容、そういったもののどこかに要因があるのではないかとこのところでございます。そういったものを鑑みた上でこのサウンディ

ング型市場調査というものについてのメリットをいったときに、やはり、今後はこれをスタンダードに進めてまいりたいとの判断に至ったわけであります。

○石塚議員 確かにそういった部分では今まで御苦勞なされたことも多々あったと思うのですが、そこでもう一つお聞きします。

サウンディング型市場調査のこの表を見ると、「検討開始」と「活用案作成」の間に民間事業者との対話があります。この民間事業者を選定するに当たっては、どのような選定の仕方をするのでしょうか。

○議長 答弁を求めます。

○総合政策課長 調査をするに当たりまして記載にありますとおり、民間事業者との対話なので、やはり公平性を担保しながら広く募るといったことが求められていると考えております。従いましてサウンディング調査に当たりましてもサウンディング調査の実施の要領を定めまして、広く公開し、そして一定期間周知しまして事業者を募る。一定期間集まった段階で事業者との個別の対話を行う。そのような流れになろうかと思えます。

○石塚議員 ありがとうございます。ちょっと安心しました。言葉が適切かどうか分かりませんが、この時点で民間事業者が入ってくると出来レースみたいなものも生まれる可能性がある。そういったことも踏まえて慎重に今後進めていただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長 そのほかございますか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

③ デジタル田園都市国家構想交付金事業（地方創生拠点整備タイプ）及び  
総合戦略の実績報告について

---

○議長 次に③について説明を求めます。

○総合政策課長 デジタル田園都市国家構想交付金の令和5年度実績について  
御報告いたします。

初めに資料1を御覧願います。こちら、公共施設のハード整備であり、地方  
創生拠点整備タイプの交付金で国の制度による要綱に基づき、採択時に設定し  
たK P Iの達成状況を評価・検証するもので、令和5年度の対象事業は3事業  
でございます。資料1に三つの表がございますが、一番上、未来体育館での健  
康・地域活性化事業及び一番下、シームレスなスマート・スポーツ合宿事業は、  
文化スポーツ複合施設の新設並びに城の湯温泉センターの改修事業、いずれも  
令和5年度に整備が完了したもので、整備に伴う成果向上の検証は来年度以降  
となります。

中段、四方八方絶景三昧プロジェクトでございますが、この事業はこれまで  
来訪客の集中時期に波があった八方ヶ原におきまして、山の駅たかはらのシャ  
ワー室の整備などにより、アウトドア目的の来訪者のニーズに対応した施設と  
して、観光客見込数の増加を目指すものです。令和4年度末にシャワー室等の  
設置工事が終わり、令和5年度が整備の初年度となります。なお、現状値とい  
たしましては、コロナ禍の影響を避けた令和元年度の実績値としております。

令和5年度の実績ですが、①から③まですべて目標値を下回る結果となりま  
した。この理由といたしまして、昨年9月の豪雨災害でアクセス道路である県  
道が約1か月間通行止めになった影響をダイレクトに受けたものです。K P I  
①観光客入込数は、目標値で前年度比1万5,000人の増加に対し、約1万1,000  
人減の16万1,000人となりました。書き入れ時期の9月、10月の観光客入込

数が前年同月比で約2万1,000人の減であり、同様に②山の駅たかはらの利用者数についても、前年同期で8,500人減少しており、これらの影響がなければ、目標値を達成できたものと受けとめております。

山の駅につきましては、大手キャンプサイトの掲載など周知とともに、利用客が増加しており、今後とも指定管理者と連携し、一層の拡充を目指してまいります。

以上が1、デジタル田園都市国家構想交付金事業の実績となります。

続きまして、2、まち・ひと・しごと創生総合戦略に関わる令和5年度実績について御説明いたします。

資料2を御覧願います。資料2の表でございますが、総合戦略では、ひと・しごと・まちの分野で四つの基本目標においてその達成度合いを計測し、評価するために、基本目標ごとに四つから八つのKPIを設定しております。それぞれのKPIにつきまして、表の中段でございますが、左から令和2年度の現状値、令和3年度から5年度までの実績値、そして、令和7年度における目標値を掲載しております。その隣、一番表の右側にありますが、矢印がございます。その矢印につきましては、令和7年度目標値に対する令和5年度末時点の進捗状況を示すものでございます。令和7年度まで、目標値を5か年間で達成するため、1年目当たり約20%上昇することを想定し、3年目である令和5年度においては、60%の達成基準として評価しております。60%を上回り順調な指標は斜め上向きの青、進捗が60%未満の場合は横向きの黒、現状値以下で目標値との乖離がある場合には、斜め下向きの赤矢印としております。

主な項目につきまして説明させていただきます。初めに、「基本目標1 安定した雇用をつくとともに、安心して働けるようにする」は、五つのKPIを設定しました。そのうち、二つが順調、三つが横ばいとなりました。全ての

K P I が増加傾向を示しているものの、基本目標の目標値である市内民間従業者数や市内民間事業所数増加のため、引き続きしごとの分野の重点的な取組を図ってまいります。

次に、「基本目標 2 来てもらう、住んでもらう、新しい人の流れをつくる」では、再掲の誘致企業を除く五つの K P I のうち、二つが順調、二つが横ばい、一つが現状値以下となりました。スポーツ交流人口及び経済波及効果が減少いたしました。この要因といたしましては、令和 2 年度はいちご一会とちぎ国体の開催により、一時的に大幅な増加を示したことが要因であり、今後につきましては、文化スポーツ複合施設と城の湯温泉センター整備により、経営相乗効果による指標の向上に努めてまいりたいと考えております。この基本目標には目標値・交流人口数は順調に推移しておりますが、人口の純移動数については転出超過傾向が継続しております。基準年度よりは改善傾向にあるものの消滅可能性自治体からの脱却に向けて、この社会減対策に対する一層の取組の推進が必要と受けとめているところです。

次に「基本目標 3 多世代を支援する」は、八つの K P I を設定いたしました。No.17 不妊治療補助件数が現状値より低い状況であり、引き続き制度の周知・啓発による件数の向上に努めてまいります。この基本目標 3 の目標値である合計特殊出生率並びに 0 - 4 歳人口については、減少傾向が継続している状況でございます。本来、国として社会構造全体の対策が必要な領域でございますが、市としてもこどもまんなかプロジェクトを中心として、基礎自治体として可能な限り対策に取り組んでいるところです。

最後に、「基本目標 4 安心して快適に暮らすことができる活力ある地域をつくる」においては、四つの K P I で二つが順調、二つが横ばいとなりました。コロナ禍により、自主防災組織の設立数や市民協働のまちづくり事例数が低調

となっております。改めて周知・普及に努め、各々の件数の増加に努めてまいります。

指標全体といたしまして、22のK P Iのうち、12の指標が順調であったところ、一方、残り10の指標について、達成・進捗が難しい状況でございますので、課題を検証し成果の向上・取組強化を図ってまいります。

この令和5年度達成状況につきましては、去る9月19日、外部有識者の検証委員会を開催し、御意見をいただきました。本年度委員の皆様から、指標に加えまして、本市が消滅可能性自治体に該当したことに対し、特に若年女性の移住対策に関することを中心とした様々な御意見をいただきました。一つ目が消滅可能性自治体からの脱却に向けて、矢板出身の若年女性がまた矢板に戻っていただける、さらには、近隣から移住してもらえるような施策を重点的に進めること。そのために、「暮らす・働く・育てる」の各分野において、若い世代の求める多様なニーズを把握し、対応した施策を展開すること。

二つ目に、地方拠点整備を行った山の駅が順調に推移している、整備が完了した城の湯温泉センター、文化スポーツ複合施設と一層の連携強化により、相乗効果を発揮し、経済効果をはじめ、本市活性化の拠点となるよう取組を御提言いただきました。これら御提言を踏まえまして、各施策の一層推進に取り組んでまいります。

以上です。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

○掛下議員 目標値の決め方ですね。中身によっては、私も分からないところもあるのですが、例えば、公共交通の充実とありまして、今目標値が59.8で書いていますけれども、私の調べた中ではデマンド交通が進んでいる高根沢町は、一日当たりで150名ぐらいになっております。従って、これ目標値の決め

方においては、これ上昇基調を示しておりますけれども、目標値そのものが、自己の目標値を決めているのですが、やはり他市町村の動向を調べながら、より高い目標値を決めて、それに向けてどうやるかという観点を入れて欲しい。個々については調べてみないと分かりません。一例としてそういうことなのです。だから、目標値そのものの比較というか、そういうことで設定を甘くしないように、よろしくお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 答弁を求めます。

○総合政策課長 ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

まず、この総合戦略のK P I 達成状況につきましては、計画策定時点の目標値に対する進捗状況、あくまでも定点的に毎年評価しているものという前提で説明させていただきました。

成果の向上というところについては、ただいまの御指摘ございましたとおり、目標値そのものについても状況はどうかというところを相対で客観的に示すものでもない、まだ目標時点における計画と現在の進捗状況について出しているものということでございます。成果の向上につきましては、やはり、個別の中で、今御意見いただいたようなところも含めて、今後の次年度以降の検討をさせていただいております。公共交通に関しましては個別の会議も持ちまして、その有識者の御意見をいただきながら、毎年、このK P I の設定につきましては、戦略の基本目標を達成する上で大事な要素の一つでございますので、次期戦略策定におきましては、このK P I の設定というものがどのように施策向上につながるかというところの関連性をより十分検証した上で、設定等進めてまいりたいと思います。

以上です。

○掛下議員 矢板市の状況としては高齢化率が高くて、非常に公共交通そのま

ま注目に値するのですが、充実させられたかと思うのですが、そういった観点から、もう少し評価を望みたいと思いますのでよろしくお願いします。

○議長 そのほか御質疑等ありますか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

#### ④ 矢板市行財政改革プランの実績について

---

○議長 次に④について説明を求めます。

○総合政策課長 矢板市行財政改革プランについて令和5年度実績について御報告いたします。

本プランにつきましては、持続可能な行政経営を目的としまして、令和2年度にやいた創生未来プランとともに策定し、令和7年度までの5か年間を計画期間として、歳入歳出に関する取組と行政改革に関する取組の二つを柱として取り組んでいるところです。

資料の進捗管理表は、プランの内容をまとめたもので、それぞれに令和5年度の実績を記載いたしました。上の段は実施状況、下の段は実績値を記載しております。記号につきましては、取組を実施した場合は丸、過年度に実施し目標が達成されている状態の場合には、四角を記載しております。

主な取組について御説明いたします。まず、歳入歳出に関する取組では、7項目の指標が設定されております。

収入未済額の縮減額は昨年度に引き続き、約1,960万円の縮減となり、未収税外債権の縮減額においては、昨年度の実績を上回る約140万円の縮減となりました。

次に、ふるさと納税受入額ではポータルサイトの追加に加え、人気返礼品

の拡充・新規追加などにより、個人版では令和元年度の法規制厳格化以降、最高寄附額の約2億7,300万円となりました。

続きまして、次の表になります。行政改革に関する取組では9項目の指標を設定しております。

まず、民間活力の利活用につきましては、文化スポーツ複合施設をはじめとする五つの施設において指定管理者制度を導入しました。

次に、外部人材の活用では昨年度に引き続き、地域活性化起業人など5名を活用いたしました。現在、外部人材につきましては、一層拡充を目指して取り組んでいるところでございます。

最後の行となりますが、ICTの利活用等によるDXの推進につきましては、ChatGPT並びにAI・RPAの実証実験などを実施いたしました。

また、一番下電子収納の推進におきまして記載はございませんが、税目のQRコード対応納付書の拡大などにより、利用者の増加傾向が大きく向上いたしました。

進捗管理表の説明は以上となります。戦略の推進とともに本取組につきましても効果検証を行いながら、成果の向上に努めてまいります。

以上です。

○議長 説明終わりました。御質疑等ありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

⑤ 令和7年度予算編成方針について

---

○議長 次に、⑤について説明を求めます。

○総務課長 それでは令和7年度予算編成方針について御報告いたします。

令和7年度予算の編成方針につきましては、今月10月1日に部課長及び課長補佐を対象とした事務説明会を行いまして、現在予算編成作業に入っているところでございます。

それでは資料の1ページになります。1ページからにかけては、国や矢板市の財政状況などを記載しておりまして、次のページの7行目からになりますが、令和7年度の予算編成に当たりましては、やいた創生未来プランが計画期間の最終年度になりますので、それに基づいた事務事業を重点的に推進することに加えまして、各種施策の優先順位について、一層の選択と集中を図ってまいります。

また、財源の確保に積極的に取り組みまして、施策の成果向上に寄与しない事業、役割を終えた事業の廃止、そして、投資的経費の平準化などを行いまして、将来の財政需要を踏まえた上で、持続可能な財政基盤の確保を図ってまいります。

中段記載の基本的事項につきましては、予算要求に際しての基本的事項でございます。本年度を新たに1項目追加いたしまして14項目でございます。内容につきましては、昨年度と大きくは変わってはおりませんが、強調すべき箇所には太字でアンダーなラインを設けております。

4ページになりますが、下段の2の要求限度額についてでございますが、こちらは義務的経費や投資的経費、そして一般経費などの限度額を規定してございます。なお、予算要求に当たりまして例年実施しておりますが、各課等に対しまして、一般財源の枠配分方式をとっております。課内において事業費の調整が難しい場合には、部内での事業費調整を行うこととしてございます。

そして6ページから11ページにかけては、こちらは各課に対しての細かな指示事項でございますので、説明のほうは省略させていただきます。

また、12 ページ以降にグラフが載っていますが、当初予算額などの推移をグラフ化したものでございますので、御参考にしていただければと思います。

簡単ですが、説明は以上でございます。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

#### ⑥ 令和6年度矢板市一般会計補正予算（第6号）について

---

○議長 次に、⑥について説明を求めます。

○総務課長 それでは続きまして、令和6年度矢板市一般会計補正予算（第6号）について御説明いたします。

この予算につきましては、次の日曜日10月27日に執行されます衆議院議員総選挙に係る経費でございます。この補正予算につきましては、10月9日衆議院解散の日に専決処分を行いました。専決処分につきましては、地方自治法第180条第1項の規定によりまして、あらかじめ議会の議決により指定されたものは、市長が専決処分することができるとされております。本市におきまして、議会の議決により指定されている項目の一つに「解散欠員等の事由に基づく選挙費に係る歳入歳出予算の補正をすること」がございまして、今回の補正予算を専決処分いたしました。予算総額につきましては、2,775万6,000円で財源は全額国の委託金でございます。なお、歳入の予算科目でございますけれども、国から栃木県を通して、市町に交付されるものでございまして、県支出金となっております。

この専決処分いたしました補正予算につきましては、直近で開催されます議

会に報告させていただきますので、よろしくお願いたします。

説明は以上です。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

⑦ 令和6年度矢板市消防団通常点検について

---

○議長 次に、⑦について説明を求めます。

○生活環境課長(山口 武) 令和6年度矢板市消防団通常点検の実施について報告をいたします。

通常点検は消防団員の服装及び機械器具の取扱い並びに整備状況を点検し、火災予防に万全を期すことを目的に実施するものであります。

実施日時は、令和6年11月24日日曜日午前9時から正午までのおおむね3時間、矢板小学校校庭で実施をいたします。訓練内容は、人員並びに服装点検・機械器具点検、市役所脇内川での放水訓練並びに総合防災訓練で実施を予定しておりました女性消防団員による操法訓練を行います。

令和元年度の台風19号、その後のコロナ禍により中止または規模縮小となっておりましたので、実に6年ぶりの通常点検の再開となります。

議員各位にも御出席賜りますようお願い申し上げます。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

○伊藤議員 ただいま6年ぶりということでお話ありました。基本的な確認なのですけども、議員の服装は作業着でよろしいですか。

○議長 答弁を求めます。

○生活環境課長 後ほど、通知を出させていただきます。その際に服装も記載さ

せていただきますので御了承ください。

○議長 そのほか、御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

#### ⑧ 事故報告について

---

○議長 次に、⑧について説明を求めます。

○建設課長(柳田 豊) 道路上において発生した事故について御報告いたします。

内容につきましては、道路上において発生した車両破損事項でございます。事故発生日時は令和6年8月31日午後5時20分頃、場所は旧矢板西小学校付近の矢板市幸岡1500番1の市道幸岡・鹿島町1号線上です。

添付資料の位置図を御覧いただきながら御聴き取り願います。事故状況は複数の劣化による陥没穴において、小型自動車が通過した際に左側の前輪及び後輪を落としてタイヤ等が損傷したものでございます。

今後の対応につきましては、事故当事者との示談交渉に入りますが、合意が成立した場合は、専決処分などの所定の手続きを進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

なお、この事故の発生箇所につきましては、事故後速やかに舗装穴埋めなど修繕を完了したところであり、今後とも道路での事故防止に努めてまいります。

報告は以上です。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

⑨ 矢板市文化スポーツ複合施設の上半期の実績について

---

○議長 次に、⑨について説明を求めます。

○生涯学習課長（佐藤賢一） 矢板市文化スポーツ複合施設の上半期の実績について御報告をいたします。

まず、利用者数につきましては、開業直後の4月は2,000人台と利用が少し伸び悩んでおりましたが、5月からの4,000人を超えまして、特に夏休み期間となる8月は5,000人を超えまして、半年間で延べ2万5,801人の方々に御利用いただきました。

次に、利用金額につきましては、利用者数と同じように夏休みの期間となる8月の利用金額が突出をしております、半年間で1,289万8,870円となっております。

また、御利用に当たりまして、御登録をいただいている団体のうち、市外と県外の方が3割ほどを御登録いただいている状況から、スポーツツーリズムに関しましても、一定の成果が上がっているものと考えてございます。

次に、御利用いただいているものの中から、利用者数の多いものを幾つか記載をさせていただきました。やはり、社交ダンス大会やバレーボール大会、ミニバスケットボール大会など、スポーツ競技での御利用が多い状況となっておりますが、絵画展、民謡予選会、歌と踊りの祭典など、文化面でも少しずつではありますが御利用いただけているという状況となっております。

今後につきましては、アリーナなどの稼働率にまだ改善の余地がございますので、担当課といたしましては御利用の少ない時間帯、まずは市民の皆様へ御利用しやすい方策を指定管理者と協議してまいりたいと考えているところでございます。また、指定管理者による自主事業につきましても種類を増やして

いければと考えてございます。御利用しやすい施設となるよう、運用面などの改善を続けてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

報告は以上でございます。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ありませんか。

○宮本議員 数字的実績報告がありました。その中とは違うのですが、実績の一部という判断をしてもらいたいのですが、まず、利用者の中で出入口、利用して外に出る、御存じだと思うのですが、道路に出られない、サッカー場のほうからぐるりと周って出てください、これの利用に対しての効果はどうか。実績の部分ということでお答え願います。

○議長 答弁を求めます。

○生涯学習課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

駐車場の出口ということでよろしいでしょうか。駐車場に関しましては今、宮本議員おっしゃるように施設に関しましては一方通行ということで、ベイシア側の西口から入っていただいて東口に抜けるというような形をとっておりまして、利用に関しても大型バス系が東側の出口からなかなか出づらいというような御指摘もいただいておりますので、現在改善に向けまして担当課のほうでどうするかということで検討してございます。ただし、利用に関しましては先ほど報告いたしましたとおり、一定数の数字は出てきているものと考えてございますので、今後もそういう利用を駐車場に関しましても利用しやすいように改善ができるものからやっていければと考えているところでございます。

以上です。

○宮本議員 ちょっと戻ります。オープン当時、多分、私の聞き違いかもしれないのですが、あの出入口を一方通行にするという説明はなかったのではないかと思います。一気にオープンして、そういうスタートをしたのではないかと

思うのですが、その辺の見解はどうですか。

○生涯学習課長 ただいまの御質問にお答えをいたします。駐車場の一方通行に関しましては、先行して開設をしておりますサッカー場の関係で、そちらの段階で警察等協議の中で西口のほうには出ずに東側のほうに出るというような協議をした上で実施をしたと聞いております。

○宮本議員 警察との協議というのは、またさらに初めて聞いたような気がするのですが、もう少し話がまた戻るといえるか、先ほどの課長の説明に戻りますが、今、大型バスに関しましては不便を生じているけど、乗用車的には不便を感じていないというように私は受け取ったのですが、やはり、利用者の声はかなり、なぜあそこから出られないのかと。他市町が来た中では、交通の便はさておいて、東口に出て、さて道順が・・・ということで、かなり迷いも生じているということも利用者から来ております。そういうことで、果たして西に出した場合には、それほどの交通渋滞というか、あれは警察表示じゃないと思うのですよね。出て駄目だってことは駐車場ですから、警察の表示じゃないと思います。行政のほうで決定した通知だと思うのですが、さらに検討してもう少し利用者側を考えた出入口、かなりあそこは広いですから、例えば出て左だけに出てもらっただけにするとか、右折にするには出口から渋滞が混乱するとか、よく他の施設でも左折だけなら良いというようなこともありますから、もう少し真剣に考えてもらって利用者の声が良い声がいっぱい出るように進めてもらいたいなという気がいたします。以上意見も踏まえているのですが、検討もう一度、課長答弁よろしく願いいたします。

○議長 答弁を求めます。

○生涯学習課長 御質問ありがとうございます。確かに宮本議員おっしゃるとおり利用者から東口側にとというのは、私たちも聞いているところでございま

す。ただ、やはり施設の整備に当たりまして、基本的には東口側にすべての車を流すというようなことで駐車場含めまして全部整備をしてございますので、検討につきましては少しお時間をいただければと思います。

○議長 そのほか、御質疑ございますか。

○渡邊議員 利用者がかなり増えているということ、私いろいろな団体の方が利用しているということで良いと思うのですが、今後、利用者をさらに増やしていただきたいと思うのですが、皆さんから音響に関してのことが出ていますので、そこについては改善していただいて、今後はさらに音響使える方の利用も文化という部分で検討いただきたいと思うのですが、それについて今分かる範囲でお答えいただければと思います。

○議長 答弁を求めます。

○生涯学習課長 ただいまの質問にお答えをいたします。渡邊議員のおっしゃるとおりで音響につきまして、開業当初からいろいろな御意見をいただいているところでございます。

担当課といたしましては、音響の専門の業者の方に見ていただきまして、現在のスピーカーの配置、その音量などについては10月に一旦調整を行いました。それで今後利用している方たちにどのような御意見をいただけるかということで、今、これから発表を見ていこうかなというところでございまして、それでもどうしても特にマイクでしゃべっている声があるところが結構ありますので、その辺が改善しない場合はさらに次の対策を打っていければなというふうに考えてございます。

以上です。

○渡辺議員 予算とかお金の部分もかなり大変だと思いますので、簡単にはできないと思うのですが、ぜひ改善していただいて、多くの方に御利用していた

だくようにお願いしたいと思います。

○議長 そのほか、ございますか。

○掛下議員 先般、あそこは夜 10 時まで使えますので会議等で便利に使わせてもらっているのですが、夜雨が降っていて中に入るときに 1 台パンクしたのですね。その理由としては、駐車場の中は広いけど入口のところが相対的に運転していると暗くて見えないのです。したがって縁石にぶつかってパンクして結局タイヤ交換までいった事例が 1 件あります。そして帰りのほうですけれども、今言った東口出ますとあそこも本当暗いですね。特に雨の日の夜というのは本当に見えなくて、段差が確か結構高いのでそれも乗り上げてドンと落ちた結果、そこはパンクしなかったのですが、入口出口が中と比較して暗いので分かりにくいという問題が浮かび上がりましたので、現場等よく確認していただいて、スポット的に縁石が分かるとか、あるいは蛍光表示するとか、何かの工夫がいるなど。事例については特に報告はしませんでした。そういう意味での認識を改めてちょっとお伺いしたいのです。改善できればと思いますからね。

○議長 答弁を求めます。

○生涯学習課長 御質問ありがとうございます。担当課として現場も確認させていただきまして、どのような対応がよろしいか検討してまいりたいと思います。

○議長 そのほかございますか。

○神谷議員 施設の名称なのですが、「矢板市文化スポーツ複合施設」非常に長くて皆様にお伝えしづらいということで、ネーミングについて何か御検討とかされていますか。

○議長 答弁を求めます。

○生涯学習課長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

ネーミングにつきましては、まずは条例上の名前をそのまま使わせていただいておりますが、今後はネーミングライツのほうを導入していきたいと思っておりますので、その際にネーミングを変えてさらに親しみやすい名称になるようにしていければと考えているところでございます。

以上です。

○議長 そのほかございますか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

#### 4 その他

---

○議長 次に、4 その他に入ります。

議員各位及び市当局から何かありますか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

#### 5 閉会

---

○議長 以上で全員協議会を閉会いたします。

(11 : 01)

令和 年 月 日

議長